

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： 一般社団法人しなの福祉教育総研	所在地：長野県 上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和6年 9月 1日から令和7年2月10日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B2020068 B16023	

2 福祉サービス事業者情報（2024年 12月現在）

事業所名：社会福祉法人 横浜社会福祉協会 （施設名） すわ湖のほとり		種別： 障害者支援施設
代表者氏名：理事長 小林進 （管理者氏名）		定員（利用人数）： 50名
設置主体：社会福祉法人 経営主体：横浜社会福祉協会		開設（指定）年月日： 2007年 6月 1日
所在地：〒392-0010 長野県諏訪市洪崎 1793-40		
電話番号： (0266) 53-8240		FAX 番号： (0266) 53-8243
電子メールアドレス：suwako@yoko-fukushi.or.jp		
ホームページアドレス：https://yoko-fukushi.or.jp/facility/kirigamine/		
職員数	常勤職員： 34名 （専門職の名称） 名	非常勤職員 10名
専門職員	・保健師・看護師 5名	・生活支援員 34名
	・管理栄養士 1名	・サービス管理責任者 1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	・個室 … 8室 ・二人部屋…22室	・食堂 … 1室 ・機能訓練室…1室 ・集会室…1室 ・静養室…1室 ・浴室…1室 ・洗面所…2室 ・便所…2室 ・医務室…1室 ・相談室…1室 ・多目的室…1室

3 理念・基本方針

○社会福祉法人横浜社会福祉協会の理念

福祉の追及

ご利用者幸福の追求

- ・私たちはご利用者を尊重し、生命、自由、プライバシー、個々人の人格権を守ります。そしてQOLの向上に根差した、真の満足を追求します。

地域貢献の追求

- ・地域に開き、地域に赴き、地域の声を聴く。私たちは常に地域に寄り添い、真の地域貢献を追求します。

職員幸福、職務環境の追及

- ・法人は職員を支え、学び努力する姿勢を応援し、職員の自己実現が可能な職務環境

を追求します。

今を、未来を支える福祉の追及

- ・私たちは常に自分たちのあり方を見直し、地域が求める福祉に対応できる組織であるため、改善を続けます。そして、より良い福祉の実現を目指し、挑戦を続けます。

○すわ湖のほとり基本方針

すわ湖のほとりは、重度の障害者を支援する障害者支援施設としての役割を常に自覚し、利用者の立場に立った、安心・安全なサービス提供に徹することを基本とする。

そして、当法人の経営理念である、

『福祉の追及』

1. ご利用者幸福の追求
2. 地域貢献の追求
3. 職員幸福、職務環境の追及
4. 今を、未来を支える福祉の追及

の基、利用者一人ひとりの思いやニーズを大切にし、生活上の困難や障害の状況を適切に把握するとともに、職員の専門性及び支援の質をさらに高め、障害者総合支援法に対応した施設運営を目指す。

○すわ湖のほとり指針

『仕事は丁寧に。対応は誠実に。ご利用者さんに寄り添った援助』

寄り添うとは、介護を受ける側も、介護をさせていただく側も素直に自身の気持ちを言葉等により表現できる処遇を目指したい。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当すわ湖のほとりは社会福祉法人横浜社会福祉協会が運営する障害者支援施設で、旧霧ヶ峰療護園より平成30年(2018年)11月に新築移転しそれとともに名称変更したもので、まさに、諏訪湖のほとり、諏訪市渋崎地区に開設され満6年が過ぎました。

旧霧ヶ峰療護園は諏訪市街地から遠隔地にあったため災害時や冬場の大雪時に孤立の危険性があり、また、利用者の通院、家族の面会、職員の通勤等の利便性という面でも課題がありました。新築移転地のすわ湖のほとりは諏訪湖畔東南の諏訪市渋崎地区にあり、諏訪湖まで徒歩5分ほどの空の高い開けた平坦地にあります。施設の西側方面には温泉、プール、トレーニングルームなどがある「すわっこランド」や「諏訪湖スタジアム」などがあり、施設の側を流れる上川沿いには高速道路諏訪インターに向けて東南に伸びる県道があり、ロードサイドにはスーパー、専門店、飲食店などが立ち並び一大商業ゾーンを形成している。

施設の歴史は36年に至っていますが障害者福祉制度が大きく変わり、障害者自立支援法から障害者総合支援法へと変遷する中、生活介護、施設入所支援、短期入所という形で事業基盤を培い、現在の当すわ湖のほとりは、身体障がい、知的障がい、精神障がい3障がいの総合支援の下、主に身体にハンディを抱えている利用者が共同の生活を営んでおり、新たに、地域生活拠点事業とタイムケア事業を加え地域のニーズに寄り添える体制を整備しています。

当施設の生活介護では常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言をさせていただく中、日中活動として基礎(日常生活・健康管理)、レクリエーション・余暇活動(生活を楽しむ)、訓練(ADL/QOLの向上)、就労(社会参加/IADLの向上)とした4本柱より処遇の充実を進めています。特に医療訓練では、地元の医師や訪問看護訪問リハビリ業者と連携しご利用者のサポートを進めています。

また、施設入所支援として施設に入所する障害のある方に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の支援、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行い、生活介護などの日中活動とあわせて、こうした夜間等におけるサービスを提供することで、障害のある方の日常生活を一体的に支援しておりいずれも50名定員とし展開しています。このほか施設としては他に短期入所事業、地域生活拠点事業、タイムケア事業も展開し、地域からの相談や要望に応じています。地域生活拠点事業では障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援

のための機能をもつ場所や体制において、主な機能は、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としています。また、タイムケア事業では心身障害児(者)が家庭において介護を受けることができず、一時的に介護を必要とする場合に、登録した事業者や個人に介護を依頼できる制度で、心身障害児(者)及びその家族の地域生活を支援することを目的としています。

現在、当施設では県内各地からのご利用者が生活されており、18歳～85歳（平均年齢が56.8歳、）の方が在籍年数の平均が11.1年、重度者の割合が81%で様々な疾患やハンディを抱えながらほとんどの方がオーダーメイドの車イスにて生活されています。食事や排泄などの生活の自立度も低くなりつつある中、生活介護の4本柱の計画のもと「利用者支援(処遇)の向上」として様々な計画がなされており、行事やレクリエーション、外出サービス等において、健常者も障がい者も、そして社会生活も施設生活も皆同じとした考えのもと広義の考えを根底に取り組みよう努めています。

昨今は新型コロナウイルス流行に翻弄されてきたところでもありますが、健康の維持を優先に、気分転換や家族との繋がり維持のための外出への配慮、暦や季節感を感じる各種行事の他、ラーメン、寿司、中華などのバイキングや実演調理で食を楽しみ、外食代替のテイクアウトやキッチンカー来所企画等を実施している。（現在は外食可としている）、また余暇活動についても利用者の要望、趣味等の把握に努め、モノづくり、教養、レクリエーションを柱とした井戸端サロン、塗り絵、手芸、カラオケ、DVD鑑賞、ボッチャ、ゲーム、調理等を進めながら『作って食べる』『作って飾る』とした“見学ではなく自身が関わる”活動を重視してきた。加えて働いてみたい、稼いでみたいとの意識にお応えし地域企業の協力をいただきながら生産活動（内職的活動）のサービスの展開を始めました。今後は中断していた地域との交流をより進められるよう再びボランティアの協力を得て、以前のようにフラワーアレンジメントなどの創作活動などの支援も進めていく予定としています。

施設では法人理念に沿い運営指針に「地域貢献の追及」として掲げ、施設の中期事業計画(注力事項)や年度の事業計画にも「地域への貢献」として取り上げている。ご利用者が地域で活動するための支援や援助そして介助の方法の検討をご利用者と一緒に考え処遇を進めていきます。

施設のある地元の洪崎地区においてはイベントや防災活動や子供会活動等の関わりを大切に、地元の方々にご協力頂ける関係を築いています。地域の人々との交流を図りながら、利用者にとっても地域に伝わる行事等で季節を感じ、幅広い、豊かな生活に繋げています。

今後においても、地域の人々やボランティア・福祉の担い手となる実習生などとの交流が益々充実し、障害者への福祉サービスが選択の幅に広がりを持たせ、ますます必要とされる施設となっている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	3回（2020年度）
---------------	------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

○施設の環境整備に尽力しています。

・施設周辺に季節の植栽を施し、周辺を訪れる地域住民を和ませています。また、利用者にとっても外出時の憩いの場になっています。

○利用者のニーズに応じた施設行事を多く取り入れています。

・毎月企画されている施設行事は、利用者にとって日々の生活の中に張り合いと様々な刺激を与えています。利用者からも、行事やイベント、外出の機会を楽しみにしているとの声が聞かれました。また、行事を企画する職員が決まっており、職員間の中で共に盛り上げようとする姿勢と、職員同士がお互いの長所を確認し合える機会になっているとの意見が伺えました。

○利用者に生きがいややりがいがある活動が提供されています。

・岡谷市、諏訪市の企業からの委託作業を取り入れています。これは職員による働きかけにより実現した活動であり、利用者はお小遣いを目的としたり、みんなと話ができる、暇な時間が解消される等、様々な目的をもって参加しています。

○月に一度の利用者との対話会が開催されています。

・定期対話会は、施設行事に関することや各職域による連絡が行われています。何よりも、利用者から直接意見や要望を聞く場として貴重な時間が設けられています。対話会には、施設長をはじめ関係職員、第三者委員、保護者会長も出席されており、よりオープンな会として運営されています。

○基本理念を実現するための方策を定めています。

・事業所として特に注力していく事項を①利用者支援(処遇)の向上②地域貢献・地域連携③職員採用・人材育成④施設設備整備の4点を挙げています。利用者支援では利用者ニーズを的確に反映した個別支援計画の作成、地域貢献では、地域の福祉ニーズに応じられる体制の構築、職員採用・人材育成では実習生の積極的な受け入れ、専門職としての意識の向上、施設設備整備では「花のある敷地」事業の継続、SDGsの取り組み、自然災害への備えを掲げています。「福祉の追求」という大きな視点に立って職員が一丸となって具現化されることを期待します。

○利用者の身体機能に対応した居住空間を整えています。

・個室または多床室(2人部屋)の利用については、個々の選択や、利用者のADLを優先した配置、その他利用者の特性上やむを得ない配置となっています。しかし、利用者一人ひとりが快適に感じられる居住環境を考え、トイレの設置や簡易の畳スペースの導入等に工夫が見られます。

○食の楽しみ、大切さを伝え、張り合いの持てる生活に繋げていました

・燃料価格や食品等の値上がりする中、食の楽しさ、見て、食べて、美味しさを感じ、食の大切さを伝え、健康や張り合いが持てる生活が送れるよう支援を行っていました。

・行事食やイベント食で利用者の笑顔が見られ、楽しさの中から前向きに進む気持ちがくみ取れました。

・利用者の希望に応じるために、嗜好調査や利用者を含めた給食会議が定期的に行われていました。

○健康管理の為のリハビリや口腔ケアに取り組まれました

・利用者の残存機能の維持のためリハビリに力を入れ、外部から理学療法士を招き、個々の利用者にあった機能訓練が行える様、計画書の作成や職員の支援レベルの向上を図っていました。

・健康管理はお口の清潔からとの考えから、月に7回、歯科医師会の有志7名がボランティアとして交代で来所して、歯科健診や職員に歯磨き指導を行っていました。口腔ケアは食の楽しみや感染症予防にも役立っていました。

◇特に改善する必要があると思う点

○職員の人員不足への対応

・施設として人員配置の充実には尽力している所ではありますが、その日の欠員に対して、職員側に負担がかかっているとの意見がみられました。もともと休みが取りやすい職場であり、職員相互に調整できる環境であるとのことですが、調整が難しい時には職員に無理が強いられるとの意見を伺いましたので現状の把握が望まれます。

・働き方改革の名のもとに、働き手の処遇に焦点が当たっています。一方で利用者の立場に立った時に、個別支援計画に盛られたサービスが、支援者側の都合で反故にされてしまう危険性を危惧します。福祉サービスを提供する側として、サービスの提供は契約であり、約束であることを踏まえると、いかに利用者のニーズに応えられるか、管理者側が抱える課題としてとらえるのではなく、職員全体での議論を望みたい。

○役割のある活動の導入と地域との繋がり

・地域の企業から委託された作業が食堂の一角で行われています。活動は利用者にとって「おこづかいになる」「皆で話をしながらできるのが楽しい」「余暇時間の解消になる」等やりがいを感じ生き生きと過ごせる時間になっています。施設のスペースにも起因していると思いますが、生活の場と働く場が一緒になっているのが気になりました。実際に活動に取り組む利用者とそれを周りから見ている利用者の立場に立って、活動の場の在り方を職員間で議論されることを期待します。

○法人の理念、基本方針の再確認

・法人の理念と基本方針は明文化され、職員に対して周知が図られているところですが、共通評価項目の多くの着眼点について、把握されていない職員が多々見受けられました。次回の第三者評価受審に備えて、共通評価項目の着眼点についての理解と周知が望まれます。

○利用者に寄り添う支援の充実

・利用者の個別支援計画や日常生活の要望を大切に対応しております。利用者の聞き取りに「忙しそうでもってもらいたいことを伝えられない」との思いを伺い、職員への気遣いの気持ちが

伝わりました。集団生活の中ですが、個々の希望は何か、自己決定とは、利用者に添うとは何か振り返り検討をお願いします。

- ・保護者会から「感謝」の掛け軸の贈呈がありましたが、利用者個々の感謝とは何か利用者と振り返って見てください。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目（別添 1）
- ・ 内容評価項目（別添 2）

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添 3－2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）